



厚生労働省における アレルギー疾患対策の取組について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. アレルギー疾患対策基本法と基本指針
2. アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて
3. 令和8年度疾患対策推進事業
4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について



- 1. アレルギー疾患対策基本法と基本指針**
- 2. アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて**
- 3. 令和8年度疾患対策推進事業**
- 4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について**

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

アレルギー疾患対策基本法 (平成26年法律第98号)

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

〈主な基本的施策〉

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

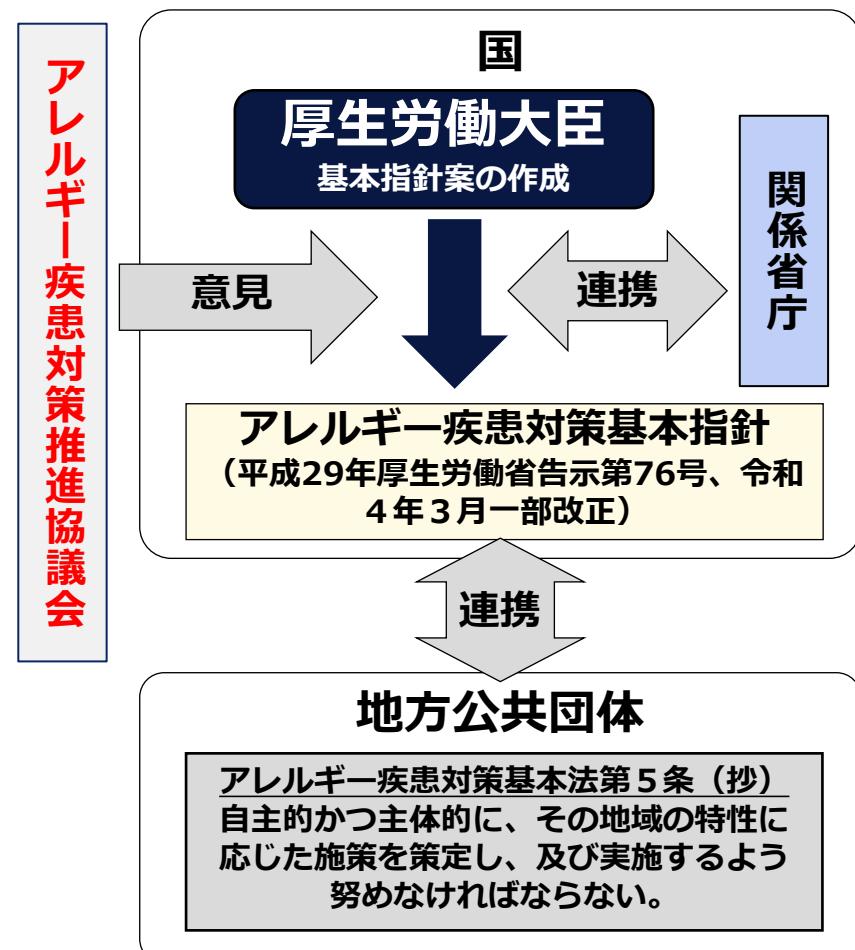
- ・専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

- 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

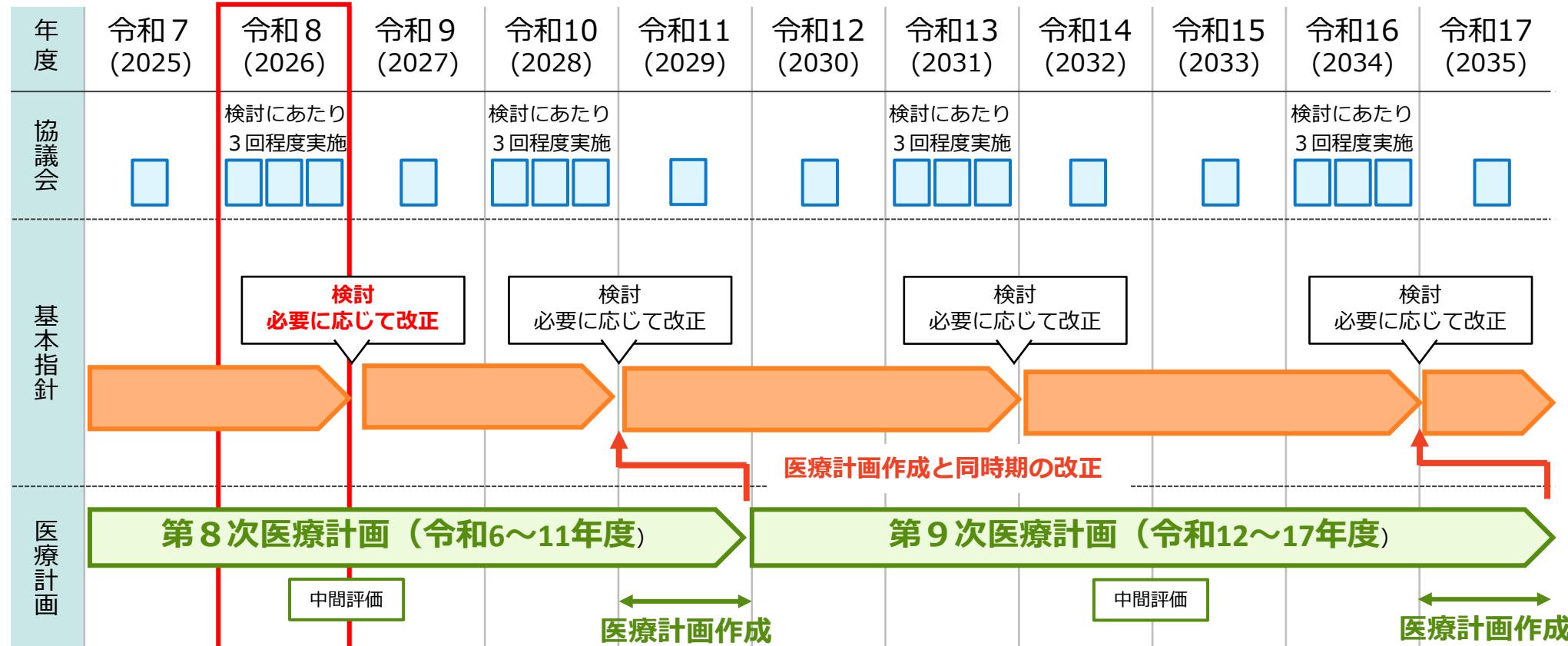
五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- アレルギー疾患有する者の生活の質の維持向上のための施策
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- 本基本指針の見直し及び定期報告

基本指針の今後の検討スケジュールについて

第19回アレルギー疾患対策推進協議会
資料2より抜粋、一部改訂

○第19回アレルギー疾患対策推進協議会において、今後の基本指針改正の検討スケジュールについて検討を行った。
基本指針の見直し検討において、次回は令和8年度を予定としているが、次々回以降は医療計画作成との整合性を取るために3年毎に検討を実施することとなった。



リウマチ・アレルギー疾患対策の推進

令和8年度当初予算案 9.4億円 (9.5億円) ※()内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 29百万円

1 事業の目的

- 令和4年3月に一部改正したアレルギー疾患対策基本指針に基づき、医療提供体制の整備、正しい情報の普及啓発等を実施することで、アレルギー疾患対策の推進を図る。
- また、平成30年11月にとりまとめられたリウマチ等対策委員会報告書に基づき、リウマチ医療の均てん化等を実施し、リウマチ対策の推進を図る。

2 事業の概要

アレルギー情報センター事業

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② リウマチ・アレルギー疾患有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 等

令和8年度当初予算案
42百万円 (42百万円)

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ② アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
- ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 等

令和8年度当初予算案
59百万円 (58百万円)

リウマチ・アレルギー特別対策事業

- ① 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ② 医療提供体制の整備
- ③ 正しい知識の普及啓発
- ④ 関係者の人材育成

令和8年度当初予算案
69百万円 (69百万円)

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業
- ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ)

令和8年度当初予算案
7.6億円 (7.4億円)

アレルギー疾患等最新医療情報アップデート事業

(参考)

- ① すべての医療者が認知すべきアレルギー疾患の知識・課題点の整理
- ② 標準治療や最新情報がアップデートできる資材作成及び周知啓発

令和7年度補正予算額
29百万円

アレルギー疾患等最新医療情報アップデート事業

令和7年度補正予算額 29百万円

1 事業の目的

- アレルギー疾患患者数は年々増加しており、アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどは小児科・内科・皮膚科といった複数の診療科が対応する機会が多い。リウマチについても内科・整形外科等複数の診療科で対応している。
- また、近年の研究成果や新規治療薬の登場により、アレルギー疾患の標準治療や患者指導管理は大幅にアップデートされている。リウマチ診療においても同様であり、合併症や関節破壊を抑制するためには、早期診断や拡大した治療薬の選択が重要である。
- 日常的にアレルギー疾患等の診療を行う医療従事者は、学会研修などで最新知識を得る機会がある一方で、専門疾患を主診療領域としない医療者には最新の医療情報が周知されず、標準治療が患者に十分に届かない要因となっている。本事業はアレルギー疾患等診療に係りうるすべての医療従事者を対象に情報をアップデートし、アレルギー疾患等の医療水準の向上と全国的な均てん化を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

＜事業の概要＞

アレルギー疾患等を専門領域としない医療者にも最新かつ正確な医療情報を届ける体制を整備する

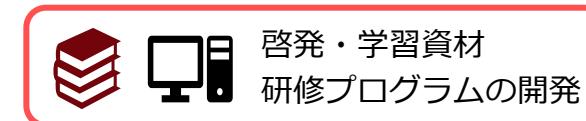
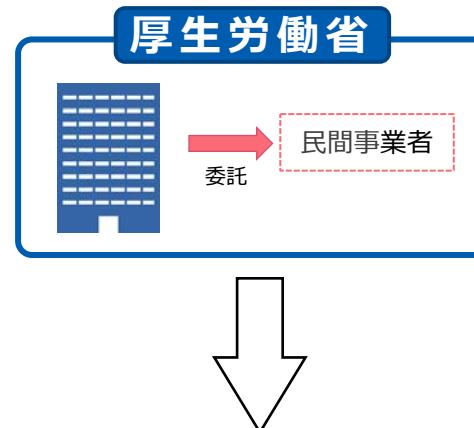
＜主な事業内容＞

- ・各疾患における最新の医療情報の啓発資材作成
- ・研修プログラムの開発 等

＜実施主体等＞

【実施主体】委託事業（民間事業者を想定）
【事業創設年度】令和8年度

＜事業イメージ＞



日本医師会

日本医師会のかかりつけ医研修
eラーニングなどへの活用

関係学会

患者会

1. アレルギー疾患対策基本法と基本指針
2. アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて
3. 令和8年度疾患対策推進事業
- 4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について**



1. アンケートの目的・概要

アンケートの目的

本調査は、**アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針**(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)の第5(5)「国は、国及び地方公共団体等が実施する取組について定期的に調査及び評価を行い、アレルギー疾患に関する状況変化を的確に捉えた上で、厚生労働大臣が必要であると認める場合には、策定から五年を経過する前であっても、本指針について検討を加え、変更する。」の記載に基づき、都道府県におけるアレルギー疾患対策の取組や状況を把握するべく実施しているものである。

本アンケートの概要

○調査時期:2025年11月20日～12月12日

○回収率:100%(47/47県)

○調査内容:各都道府県にて実施した(予定含む)令和7年度の取組等について、以下の観点で質問を行った。

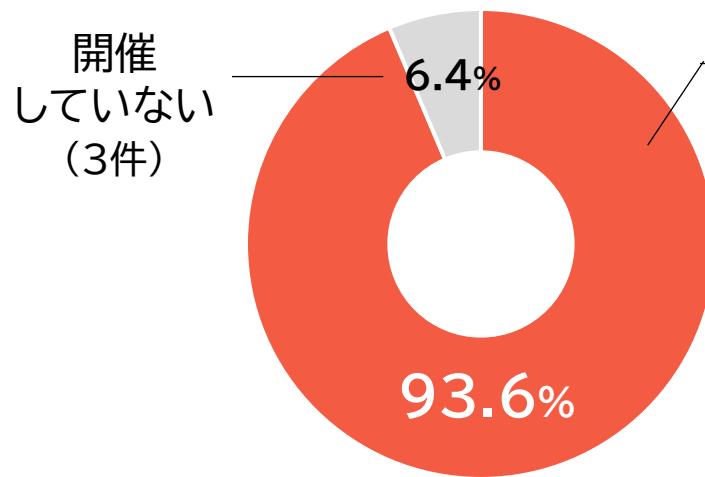
- ① 自治体の取組、基本指針の見直しについて
- ② 都道府県における研修会、講演会について
- ③ 情報提供・普及啓発について

○尚、回答については各都道府県のアレルギー疾患対策の担当者、ならびに「アレルギー疾患対策に関する行政施策の評価に資する研究」(厚生労働行政推進調査事業 研究代表者:海老澤元宏先生)の研究班へ共有させていただくとともに、今後のアレルギー疾患対策推進協議会にて基本指針の見直しを行う際の資料作成や、全国都道府県アレルギー疾患医療拠点病院連絡協議会、研修会等での発表資料として使用させていただく可能性がある旨についてご理解いただいた。

2. 調査結果について

① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：連絡協議会

令和7年度は都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会を開催しましたか？(予定も含める)



開催した (44件)

協議会構成員について教えてください

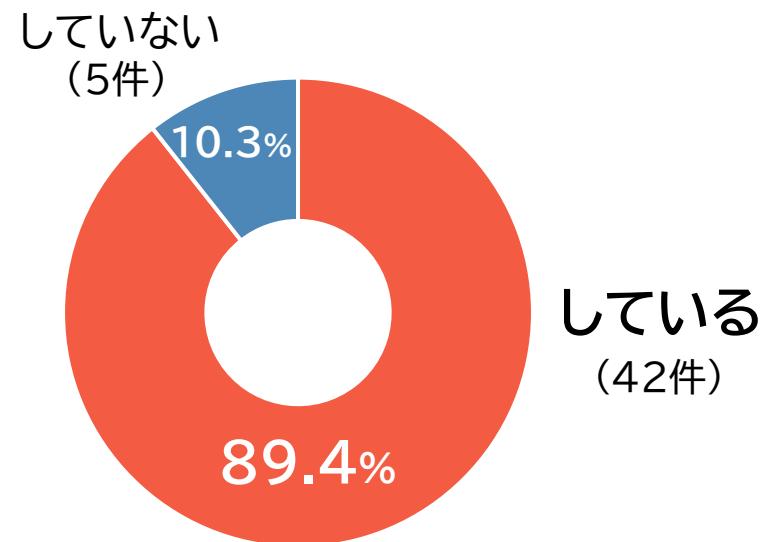


※ 内科医会、小児科医会、耳鼻咽喉科医会、眼科医会、皮膚科医会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、栄養士会など
※2 学校保健会、保育協議会、小学校長会、学校給食会、教育委員会、養護教諭研究会、幼稚園園長、保育連合会など
その他、小児保険協会、食品衛生協会、アレルギー協会、PAEなど

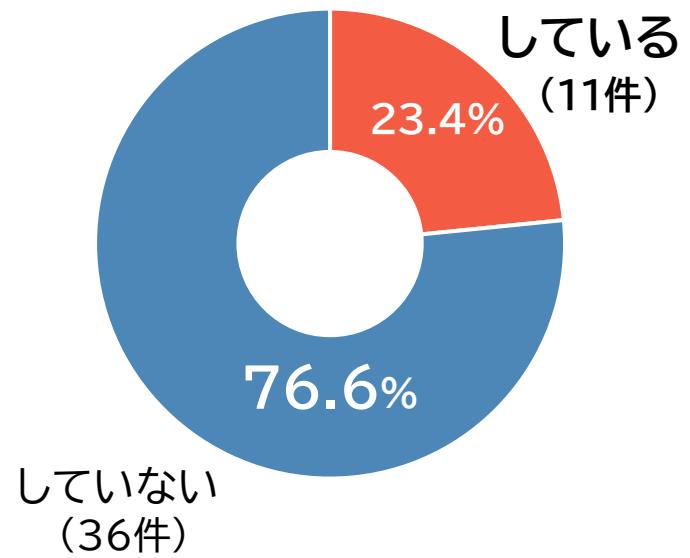
2. 調査結果について

① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：アレルギー疾患対策の策定

現在、都道府県の医療計画の中に
アレルギー疾患対策を明記していますか？



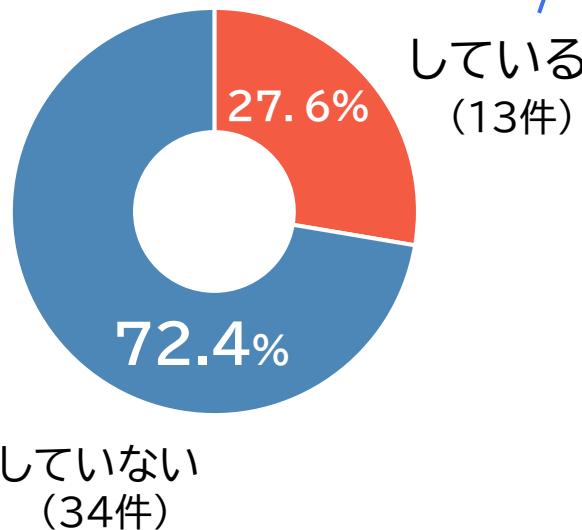
現在、都道府県独自のアレルギー疾患対策の
推進に関する計画を策定していますか？



2. 調査結果について

① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：KPIの設定

アレルギー疾患対策についての数値目標(KPI)を策定していますか？



具体的な目標値について教えてください

【取組】

- ・アレルギー疾患医療連絡会議の開催数(年1回以上 等)
- ・拠点病院の整備(維持)

【情報提供】

- ・ホームページのアクセス数(増加)

【研修会】

- ・研修会受講数、開催回数(年1回以上 等)
- ・医療者/教職員/保育士向け研修会開催回数
- ・研修会参会者の理解度(90%以上)
- ・研修動画再生回数

【疫学】

- ・県内ぜん息死亡率(全国値以下)
- ・児童・生徒の食物アレルギーによる死亡数

【その他】

- ・生活管理指導表に基づく取組プランの作成
- ・緊急時マニュアルの整備
- ・県内の実態、対策に係る調査回数 など

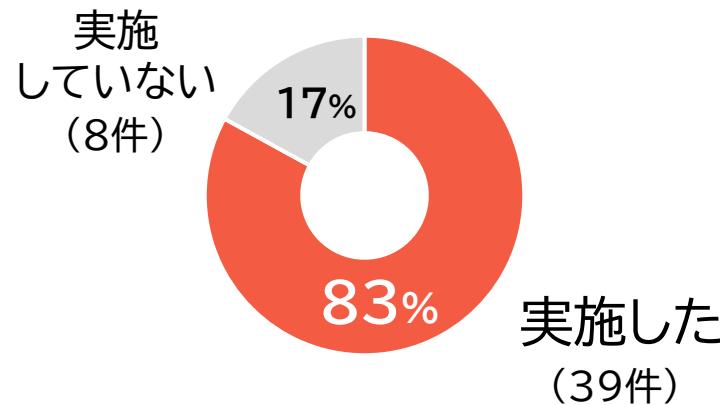
【設定理由・根拠】

- ・前年度実績を基に数値設定
- ・県内のアレルギー疾患医療連絡協議会で検討

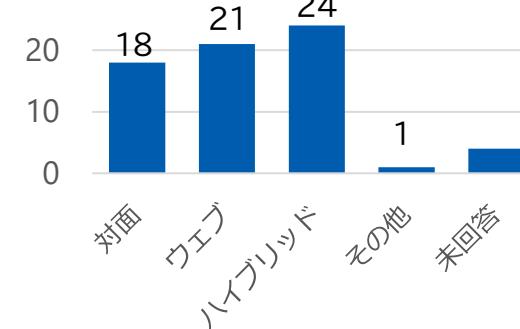
2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

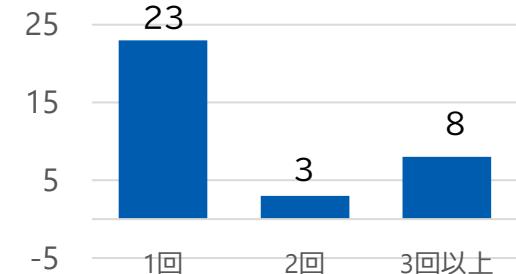
令和7年度に医療者向けの講習会は開催しましたか？(予定含む)



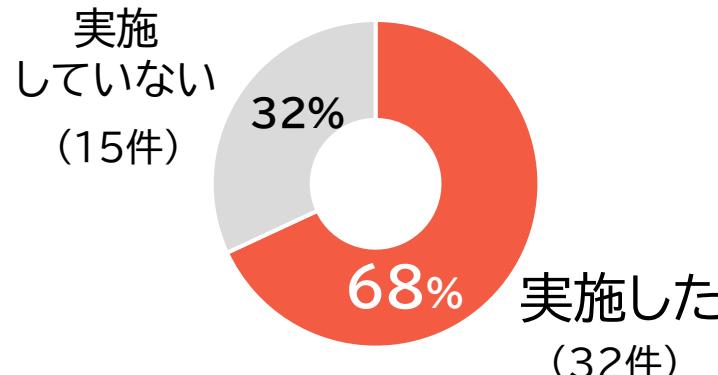
開催様式



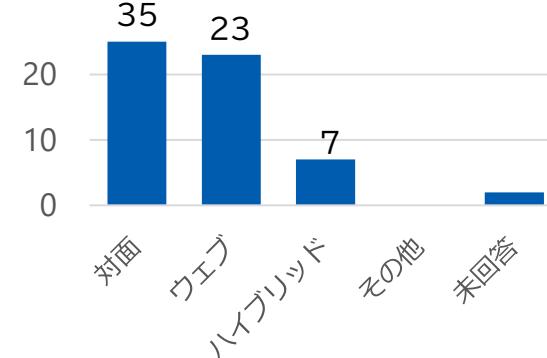
年間開催回数



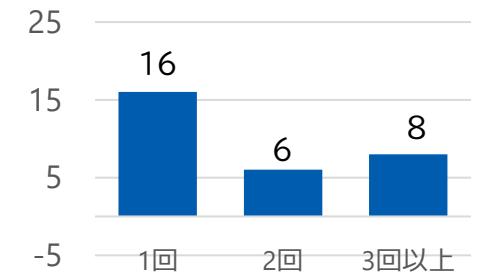
令和7年度に保育・学校等教員向けの講習会は開催しましたか？(予定含む)



開催様式



年間開催回数



2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

医療者向け講習会の主なテーマ

○食物アレルギー、アナフィラキシー

1. アナフィラキシーの知識、エピペン実習
2. 成人食物アレルギー、移行期医療について
3. 食物アレルギーの診断、管理、食事栄養指導
4. 新生児乳児食物タンパク胃腸症、好酸球性消化管疾患
5. 妊娠期、乳児期の食物アレルギー
6. 花粉-食物アレルギー症候群

○アトピー性皮膚炎

1. スキンケアについて、指導(実習)
2. 最新ガイドラインについて
3. 新規治療薬、AhRなど

○気管支ぜん息

1. 吸入薬・注射薬に関する患者指導(実習)
2. 成人ぜん息の管理、初期対応
3. ぜん息の検査(気道過敏性試験、ピークフローモニタリング)

○花粉症/アレルギー性鼻炎

1. アレルギー性鼻炎・好酸球性副鼻腔炎の診療、検査
2. 花粉症について、対策の取組
3. 舌下免疫療法について

○アレルギー性結膜炎

1. 眼科領域におけるアレルギー疾患について
2. アトピー性角結膜炎の日常診療

○その他

1. 移行期医療、病診連携について
2. 災害時のアレルギー対策:備蓄、炊き出し、医療体制
3. 療養指導スタッフ養成研修、PAE・CAIについて
4. アレルギーマーチへの早期介入
5. 口腔内金属とアレルギー疾患

2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

保育・学校等教員向け講習会の主なテーマ

○総論

1. アレルギー疾患の基礎知識
2. 学校現場で役立つアレルギー治療の最前線
3. 緊急時アレルギー対応におけるシミュレーション研修

○食物アレルギー、アナフィラキシー

1. 食物アレルギーの緊急時対応研修
2. 保育所における食事の提供ガイドライン
3. 県内保育・学校における食物アレルギー対応について
4. 学校保育に必要な食物アレルギーの基礎知識
5. 学校保育に必要な食品表示の知識
6. 園・学校における食物アレルギーの考え方
7. 幼稚園・保育園・認定こども園におけるエピペン使用の指針
8. 食物タンパク胃腸症について
9. 食事管理・離乳食のすすめかた

○アトピー性皮膚炎

1. スキンケア体験(実習)
2. アトピー性皮膚炎の基礎知識、最新治療薬

○気管支ぜん息

1. 小児ぜん息の基礎知識

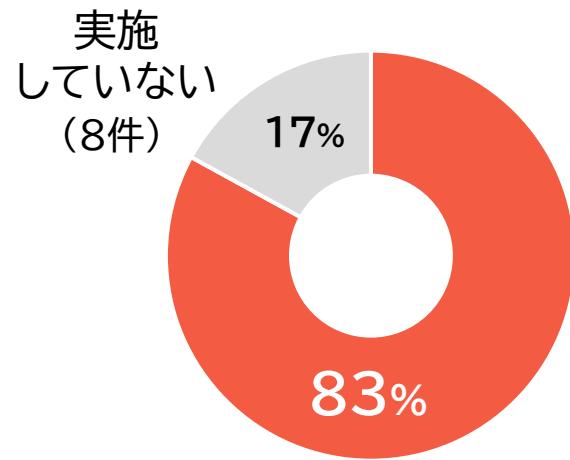
○その他

1. アレルギー疾患の予防について、環境整備
2. 症状改善にむけた健康習慣作り
3. 県内アレルギー疾患対応事業について

2. 調査結果について

都道府県における研修会・講習会について

その他実施した講習会・研修会



【対象者】

- 市民
- 保健師・助産師・栄養士
- 市町村・保健福祉事務所・児童相談所等の母子保健担当者
- 行政職員

【主なテーマ】

- ・母子保健活動における小児アレルギー疾患
- ・アレルギー疾患の予防と対応
- ・アナフィラキシー等の緊急時対応など
- ・食物アレルギーの基礎知識、緊急時対応
- ・高校生の食物アレルギー
- ・小児アトピー性皮膚炎の基本
- ・スキンケア講習
- ・舌下免疫療法とは？
- ・アレルギー発症予防～離乳食とビタミンD～

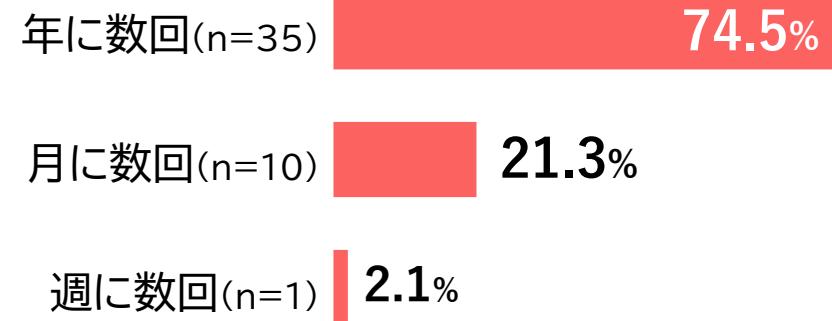
2. 調査結果について

アレルギーポータルの認知度・活用度について

アレルギーポータルを知っていますか？



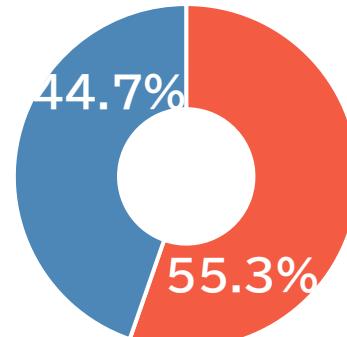
使用頻度



アレルギーポータルを地域の住民に紹介したことはありますか？

紹介したことはない
(21件)

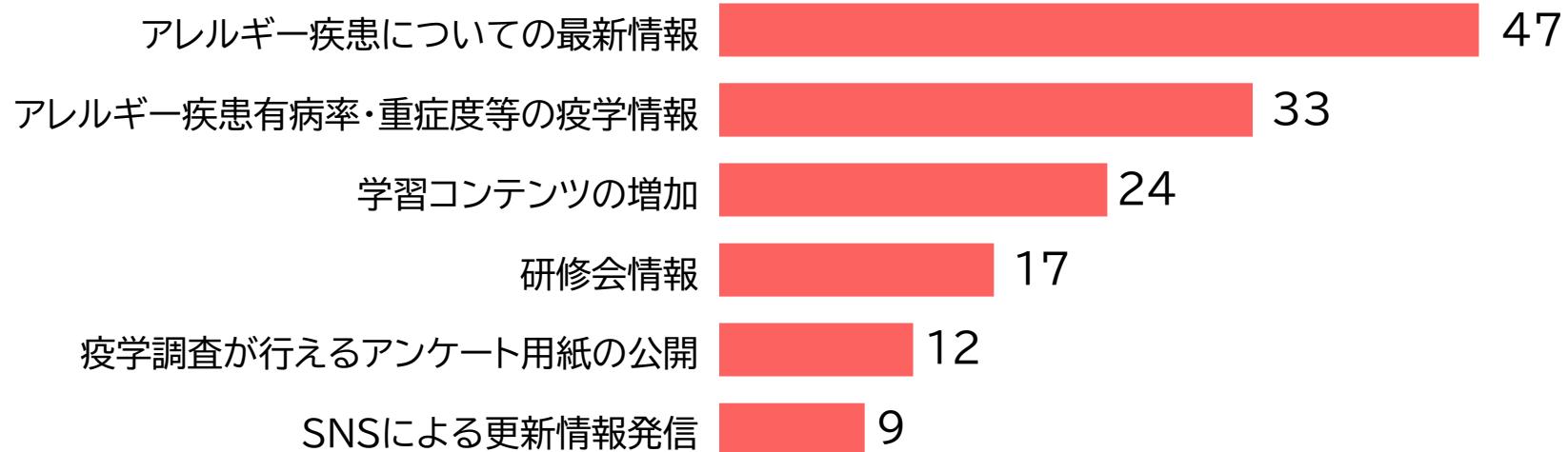
紹介したことがある
(26件)



2. 調査結果について

アレルギーポータルの認知度・活用度について

今後のアレルギーポータルに求めるものは何ですか？(複数回答可)



【その他求めるもの】

- ・医療情報
- ・各地域の取り組み紹介
- ・災害時における避難所等の炊き出しについて(アレルギー対応メニューなどの表示)
- ・アレルギーポータル紹介用のポスターなど
- ・アレルギー疾患の統計情報(学校保険統計調査、患者調査のアレルギー項目など)

2. 調査結果について

アレルギーポータルの認知度・活用度について

以下の手引きを知っていますか？



「災害におけるアレルギー疾患の対応」
「アレルギー疾患の災害対応Q&A集」

93.6%



「アレルギー疾患保健指導の手引き」

76.6%



「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き」

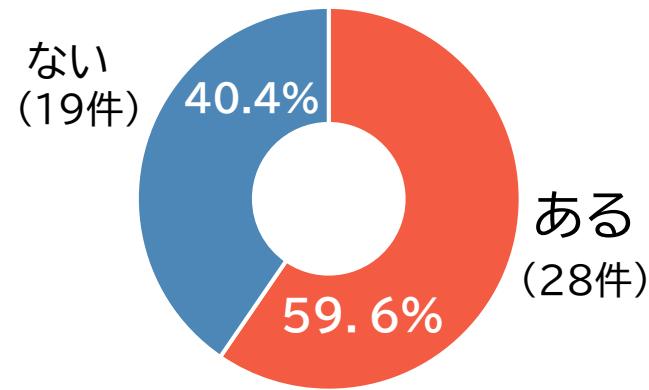
74.5%

0 10 20 30 40

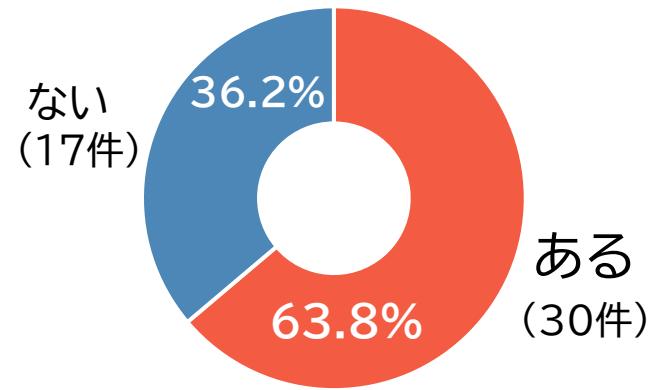
2. 調査結果について

情報提供・その他

都道府県独自のアレルギー情報サイトはありますか？



都道府県または拠点病院に、都道府県内のアレルギー専門医療機関の紹介サイトはありますか？



2026年4月

＼Webサイトリニューアル／

みんなのためのアレルギープラットフォーム アレルギーportal



探す

知る

学ぶ



一般社団法人
日本アレルギー学会
Japanese Society of Allergology

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



參考資料

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備することとされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとめられ、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

● 中心拠点病院の役割

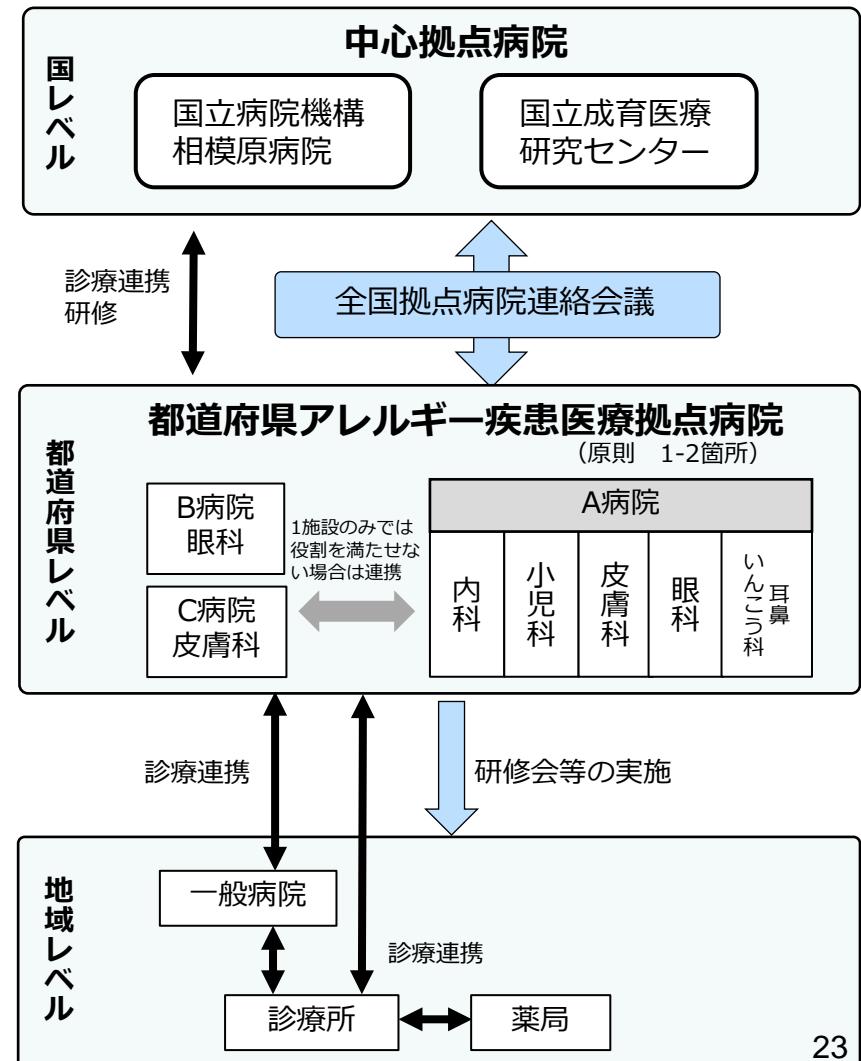
- ・診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

● 都道府県拠点病院の役割

- ・診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

● かかりつけ医、薬局の役割

- ・科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和7年6月時点）

47都道府県 79病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
	国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院
	宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院
	中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	慶應義塾大学病院
	昭和医科大学病院
	国立成育医療研究センター
	東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター
	横浜市立みなと赤十字病院
	国立病院機構相模原病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
	富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立総合病院
	静岡県立こども病院
	静岡済生会総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	浜松医療センター
	名古屋大学医学部附属病院
愛知県	名古屋市立大学病院
	藤田医科大学病院
	藤田医科大学ばんたぬ病院
	愛知医科大学病院
	あいち小児保健医療総合センター
	三重県
滋賀県	国立病院機構三重病院
	三重大学医学部附属病院
京都府	滋賀医科大学医学部附属病院
	滋賀県立総合病院
大阪府	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
	近畿大学病院
	大阪はびきの医療センター
	大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
	兵庫県立こども病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター
	公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター
	岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資すること等を目的とする。

2 事業の概要

＜事業の概要＞

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
② アレルギー疾患有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
③ アレルギー疾患有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

①アレルギーポータル

<https://allergyportal.jp/>



▶ 主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- アレルギーの本棚
- 日本の取組（法令、通知・取組）
- 研修・講習会・eラーニング
- 都道府県のサイト
- よくある質問



②アレルギー相談員養成研修会の実施

(2024年11月16-17日,
WEB開催 600名程度参加)
開催後1か月間オンデマンド配信



③アレルギーの手引き作成

- ・アレルギーの手引き2025
～患者さんに接する医療従事者のために～
※毎年改定

3 実施主体等

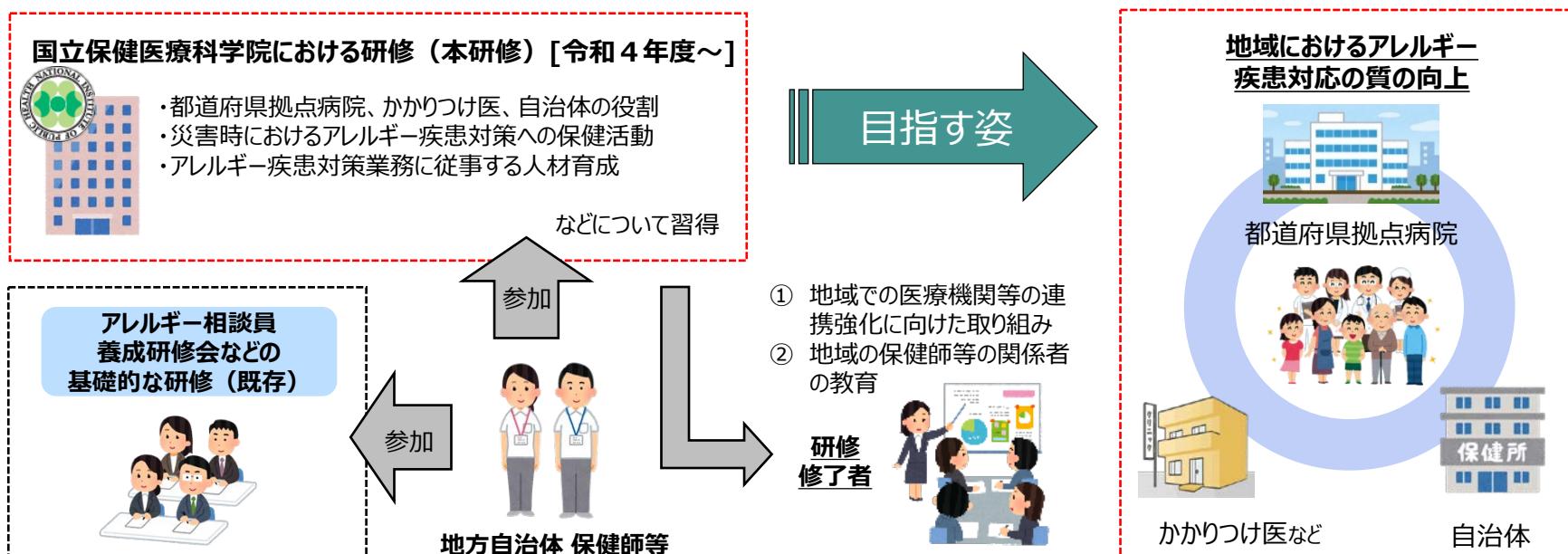
◆実施主体：（一社）日本アレルギー学会及び（一社）日本リウマチ学会

◆補助額：（一社）日本アレルギー学会：35百万円、（一社）日本リウマチ学会：7百万円

◆補助率：定額（10/10相当）

国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に関する職種を対象とした人材育成 (短期研修) ・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得
事業概要	アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、 <u>地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上</u> を図る。
対象者	定員：30名 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策を推進する施策に携わる者、またはその管理・統括を行う者（保健師、医師、管理栄養士、行政職員等） ※現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの
研修期間	令和7年9月18・19日（2日間）
開催形態	集合開催予定（事前学習+講習、グループワーク）



アレルギー疾患医療提供体制整備事業

令和8年度当初予算額
59百万円
(令和7年度 58百万円)

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

（1）アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業

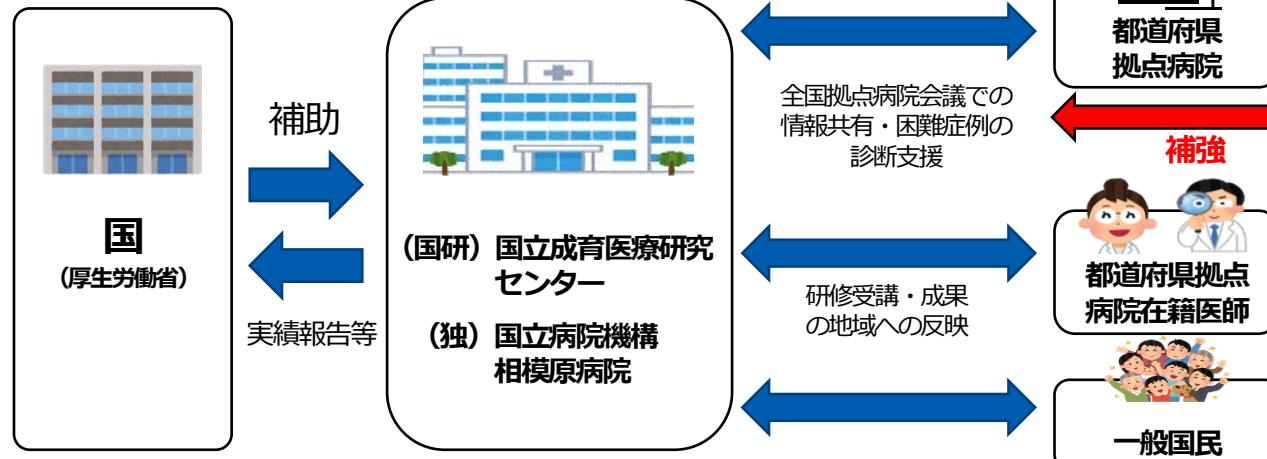
（2）アレルギー疾患医療診断等支援事業

重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に
対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。

（3）アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業

（4）アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

＜事業イメージ＞



◆ 全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。



中心拠点病院と都道府県拠点病院間
でオンライン相談会を開催
(令和5年度から)

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院
- ◆ 補助率：定額（10/10相当）
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：22百万円、（独）国立病院機構相模原病院：36百万円
- ◆ 事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数 4,503名（令和6年度実績）

リウマチ・アレルギー特別対策事業

令和8年度当初予算額
69百万円
(令和7年度 69百万円)

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

（基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋）

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方方にのっとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・実績例

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

＜事業の概要＞

- ①都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ②リウマチ及びアレルギー系疾患の医療提供体制の整備
- ③リウマチ及びアレルギー系疾患に関する正しい知識の普及啓発
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患の実態把握
- ⑤リウマチ及びアレルギー系疾患に携わる関係者の人材育成



＜実績例＞



岐阜県 医療従事者向け研修会

東京都 医療従事者向け研修会

免疫アレルギー疾患政策研究事業 (厚生労働科学研究費等補助金) 一令和7年度 アレルギー分野一

令和8年度当初予算額
76百万円
(令和6年度 74百万円)

事業概要（背景・目的）

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

研究課題名	研究期間	研究代表者名（所属）
アレルギー疾患対策に関する行政施策の評価に資する研究	令和7～8年度	海老澤 元宏（国立病院機構相模原病院）
アナフィラキシー発症予防および初動対応の質向上に資する研究	令和7～8年度	佐藤 さくら（国立病院機構相模原病院）
移行期成人期における食物アレルギー診療の確立に資する研究	令和7～9年度	海老澤 元宏（国立病院機構相模原病院）
アレルギー疾患医療の質および経年推移の可視化と、アレルギー疾患対策基本法に基づく政策的介入効果の評価法の開発に関する研究	令和6～8年度	長尾 みづほ（国立病院機構三重病院）
季節性アレルギー性鼻炎の診療実態と経済的影響等の解明のための研究	令和6～7年度	岡本 美孝（千葉ろうさい病院）
学校・保健所等におけるアレルギー疾患を有する子どもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	令和5～7年度	藤澤 隆夫（国立病院機構三重病院）
アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	令和5～7年度	伊藤 靖典（長野県立こども病院）

免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (保健衛生医療調査等推進事業費補助金)

令和8年度当初予算額

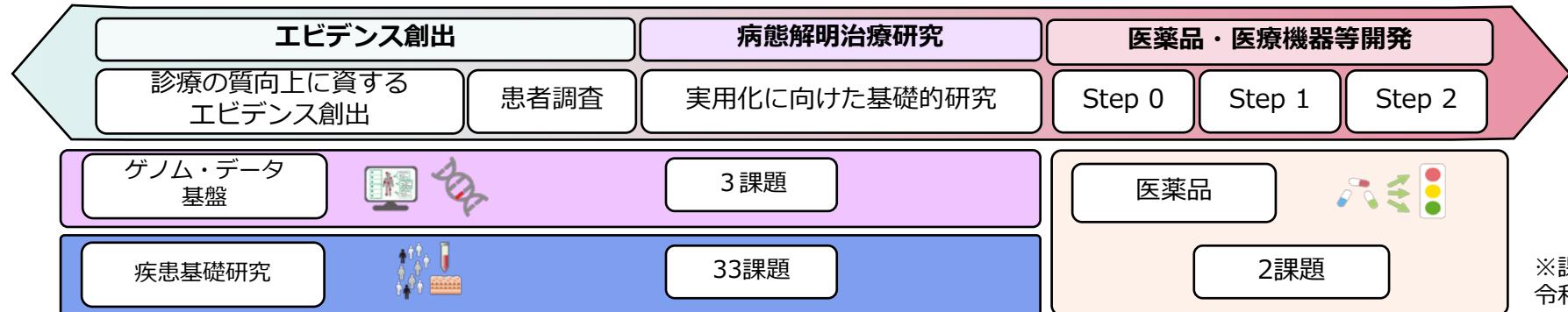
6.9億円

(令和6年度 6.7億円)

事業概要（背景・目的）

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、疾患の本態解明、革新的な治療法の開発等に資する研究を推進している。平成31年1月に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」が発出され、わが国として目指すべきビジョンと具体的な研究事項が明示された。

本事業では免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や、予防、診断、治療・予後QOLに関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を着実に実用化プロセスに乗せて、新規創薬、層別化に資するデータ・ゲノム基盤等の研究開発を促進する。



これまでの代表的成果

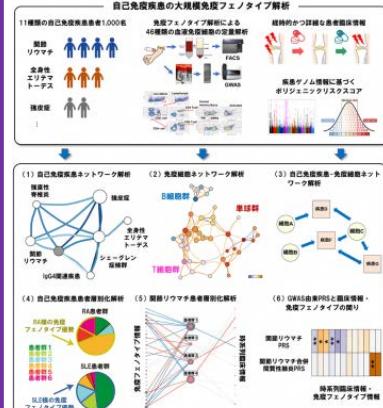
乳児期のアトピー性皮膚炎への“早期治療介入”が鶏卵アレルギーの発症予防につながる～二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果～



Journal of Allergy and Clinical Immunology, 2023

- ・ 食物アレルギーの発症リスクが高い、乳児期早期発症のアトピー性皮膚炎の赤ちゃんに対する早期の積極的治療が食物アレルギーの発症を予防することを世界で初めて実証した

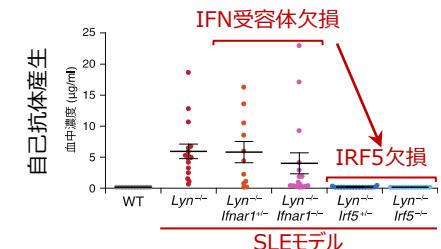
過去最大規模の免疫フェノタイプ解析で自己免疫疾患の患者を層別化～関節リウマチもしくは全身性エリテマトーデスの免疫フェノタイプに近い患者群に分類されることが判明～



Annals of the Rheumatic Diseases, 2023

11の自己免疫疾患の患者1,000名の血液を対象に、免疫フェノタイプ解析で46種類の免疫細胞を量量化し、自己免疫疾患と免疫細胞のつながりを表すネットワークを明らかにした

全身性エリテマトーデスの革新的治療法とそのコンパニオン診断法の開発



Nature communications 2021

- ・ IRF5阻害物質がSLEに対し治療効果を認めることをマウスモデルで示した。
- ・ IRF5がSLEの病態形成を引き起こす機序として、I型IFN以外にも重要な経路があることを示した。
- ・ 新たな経路に基づく精度の高いコンパニオン診断法の開発が見込まれる。